

◆ 対象となる人は申請してください

重度障がい者・重度障がい児福祉手当

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp

◆ 重度障がい者福祉手当

【対象者】 次の全てに該当する人

- 20歳以上の人
- 在宅で常時床についている状態または外出不可能な状態
- 家族などほかの人の介護を必要とする状態
- 次のいずれかの手帳を持っている人
身体障害者手帳1～3級、療育手帳 A1 (最重度)・A2 (重度)・B1 (中度)、精神障害者保健福祉手帳 1級

【支給額】 月額 3,000 円

※ 次のいずれかに該当するときは支給対象外

- 特別障害者手当・経過的福祉手当・寝たきり高齢者等福祉手当の受給資格がある人
- 病院や診療所などに3カ月以上継続して入院している人

【支給月】 年2回 (4月・10月)

【支給方法】

本人からの請求により、本人の障がいの状態や介護の状況について審査のうえ支給します。

状況届を提出してください

現在、重度障がい者福祉手当を受給している人は、受給資格確認のため、状況届の提出が必要です。必要書類を送りますので、必ず提出してください。期限までに提出がないと、手当を受けられなくなる場合があります。

【提出期限】 9月30日(月)

◆ 重度障がい児福祉手当

【対象者】 3歳以上20歳未満で次のいずれかの手帳を所持している人の保護者

- 身体障害者手帳1～3級
- 療育手帳 A1 (最重度)・A2 (重度)・B1 (中度)
- 精神障害者保健福祉手帳 1級

【支給額】 月額 5,000 円

※ 障害児福祉手当の受給資格があるときは支給対象外

【支給月】 年2回 (4月・10月)

【支給方法】 保護者からの請求により支給します。

【申請先・問い合わせ】

- 障がい福祉課
- 各支所住民福祉課

◆ 家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられています

家電4品目(テレビ・冷蔵庫など)の出し方

【問い合わせ】 廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

家電4品目とは、家庭用の「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」のことで、これらは家電リサイクル法により、消費者がリサイクル料金を負担することや、メーカーなどに引き取りとリサイクルが義務付けられています。次のいずれかの方法(有料)で処分してください。

| 処分方法 | 依頼・持込先 | 手続きなど |
|--------------------------------------|-------------------------------|---|
| 購入した家電小売店がわかる、買い替える場合 | 家電小売店(販売店) | 購入した店、または買い替えをする販売店にご相談ください。 |
| 購入した家電小売店がわからない、近くにない、既がない場合 | 家電4品目を扱っている小売店 | 家電小売店または家電回収協力店(三重県電器商業組合伊賀支部の協定店15店)にご相談ください。 ※協定店名は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。 |
| | 家電回収協力店 | ※協定店は販売した小売店でないため、引き取り義務はありません。 |
| 指定引取場所に直接持ち込む場合 | 指定引取場所 ※営業日はお問い合わせください。 | 郵便局(ゆうちょ銀行)で「家電リサイクル券」を購入し、券とともに製品を持ち込んでください。 【指定引取場所】 滋賀近交運輸倉庫(株) 三重支店第二倉庫 (小田町1751番地の5) ☎ 22-1321 |
| 伊賀南部クリーンセンターに直接持ち込む場合 ※青山支所管内の人のみ | 伊賀南部クリーンセンター ※営業日をご確認ください。 | 郵便局(ゆうちょ銀行)で「家電リサイクル券」を購入し、券とともに製品を持ち込んでください。別途収集運搬料金として、1点につき2,000円の「特定家庭用機器搬送券」が必要です。詳しくは、伊賀南部クリーンセンター(☎ 53-1120)へお問い合わせください。 |

○ 廃家電(家電4品目)を引き取ってもらうには、「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払う必要があり、リサイクル料金はメーカーごとに、収集運搬料金は小売店ごとに異なります。

○ リサイクル料金について詳しくは、(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター(☎ 0120-319640)へお問い合わせください。

◆ 奥の細道紀行 330 年記念事業

宮本竹逕展・古川タクさんと楽しむ連句アニメーション「冬の日」

【問い合わせ】 文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp

今年は、芭蕉さんの紀行文「奥の細道」の旅から 330 年の節目の年です。奥の細道にゆかりのある 33 自治体がそれぞれの地で記念事業を行う中、市では、毎年開催している芭蕉祭に合わせ、次のとおり開催します。

宮本竹逕展

「奥の細道」を書き綴った宮本竹逕さんの書を表示します。全 39 作品の「奥の細道」は圧巻です。

【と き】

10 月 4 日(金)～6 日(日) 午前 9 時～午後 5 時

【ところ】 ハイトピア伊賀

5 階多目的大研修室、ギャラリーなど

古川タクさんと楽しむ
連句アニメーション

「冬の日」

日本を代表するアニメーション作家高畑勲さんや川本喜八郎さん、伊賀出身の古川タクさんなど、35 人のアニメーション作家が芭蕉さんの連句「冬の日」をアニメ化した作品の上映会です。連句をよく知らない人にも楽しんでいただけるよう学芸員が解説します。上映後には古川タクさん本人のトークもあります。

【と き】 10 月 6 日(日) 午後 1 時～

【ところ】 ハイトピア伊賀 5 階多目的大研修室

◆ 対象となる児童の保育料が変わります

幼児教育・保育の無償化

【問い合わせ】 保育幼稚園課 ☎ 22-9655 FAX 22-9646 ✉ hoyou@city.iga.lg.jp

10 月から幼児教育・保育の無償化が始まります。無償化の対象・範囲などは次のとおりです。

| | 保育所(園) 認定こども園 (保育所部分) | 幼稚園 認定こども園(幼稚園部分) | | 認可外保育施設等 (一時預かり事業、病児保育 事業、ファミリー・サポート・ センター事業を含む) |
|-------------------------|-----------------------------|----------------------|---------------------------------|---|
| | | 教育 | 預かり保育 | |
| 3～5 歳児クラス | 対象 | 対象 | 対象 (上限 1 万 1,300 円/月) 要申請 | 対象 (上限 3 万 7,000 円/月) 要申請 |
| 0～2 歳児クラス (市民税非課税世帯) | 対象 | — | — | 対象 (上限 4 万 2,000 円/月) 要申請 |

※幼稚園は、入園できる時期に合わせて満 3 歳から無償化となります。

※保育所(園)、幼稚園、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)、就学前の障がい児の発達支援についても同様に無償化の対象となります。

※預かり保育、認可外保育施設等については、対象事業として市の確認を受けたものに限りです。

※要申請の部分に該当する人は、無償化の対象となるために「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。申請方法について詳しくはお問い合わせください。

すべての費用が無償となるわけではなく、通園送迎費、給食費、行事費など無償化の対象にならない費用があります。ただし、保育所(園)・認定こども園・幼稚園を利用する年収 360 万円未満相当の世帯児童と第 3 子以降の児童は、給食費のうち副食(おかず・おやつなど)の費用が免除となる予定です。対象者には後日お知らせします。